

## 第3回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日時 : 平成25年12月13日(金) 午前10時00分～12時00分
- 場所 : 双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 出席者 : 双葉町復興推進委員会委員  
事務局(双葉町復興推進課)

(参照: 第3回 双葉町復興推進委員会座席表)

### 1. 開会

【事務局 山本 一弥】

皆さんおはようございます。早朝よりありがとうございます。それではただいまから、皆様のお手元にお配りいたしました次第によりまして、第3回目の双葉町復興推進委員会を始めていききたいと思います。本日、町側の出席者は町長以下お手元の座席表にお配りしました通りですので、ご覧ください。それからさらに、関係機関との連携を図るという意味から、国の復興庁及び福島県の方々にご出席をいただいております。よろしくお願ひしたいと思います。

### 2. 町長あいさつ

【事務局 山本 一弥】

第3回目の委員会に先立ちまして、町長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

【伊澤 史朗 町長】

あらためまして、皆さん、おはようございます。第3回双葉町復興推進委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、第3回目の双葉町復興推進委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。この委員会では第一期といたしまして、事業計画に反映すべき事業を提言いただくことをお願ひしております。本日は、「双葉町外拠点におけるコミュニティ形成」及び「町民一人一人の生活再建」の2点についてご議論をお願ひいたします。とりわけ、復興公営住宅を中心とする双葉町外拠点は町民が安心して生活を再建するための場であり、また、町民のコミュニティ維持的な町の存亡を含めた重要な課題となると考えております。町民の希望に沿った町外拠点の形成に向けて、委員の皆さんの率直なご意見をおうかがいしたいと思います。また、復興公営住宅に居住しない町民を含めた町民一人一人の生活の再建に向けた取り組みについて、国、県へ要求していくのも含めて忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくご審議をお願ひいたします。11月から12月にかけて、福島県内県外9ヶ所、町民のきずなの維持・再生やコミュニティの在り方をテーマにして、世代別のグループに分けて意見を聞く、ワークショップ会議を開催しました。私もこのワークショップ会議に出席し、町民の皆さんから町民の絆の維持・再生についての思い、また有用なご提言を多くいただきました。ご参加いただきました皆様に御礼を申し上げるとともに、こうした町民の意見も踏まえながら、委員会において審議を進めていただければと存じます。町民の皆様と行政側との協働のもと、町民一人一人の復興と町の復興を目指していきたいと考えておりますので、委員の皆さん

まのさらなるご指導・ご協力をお願い申し上げまして、第3回目の復興推進委員会にあたってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について

【事務局 山本 一弥】

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。間野委員長、よろしくお願いいたします。

【間野 博 委員長】

みなさん、おはようございます。それでは第3回双葉町復興推進委員会を開催したいと思います。本日の委員会は、第1回の委員会でお示しました様に、10月から11月、年内は3つのテーマ。1つは町民のきずなの問題ですね。それから町外拠点に関する件、それから生活再建に関する件という3つのテーマを年内は議論いたしまして、その後ご意見、ご提案をまとめて、さらに町長のご挨拶にもありました通り、世代別会議。ここでもいろんなご意見が出ておりますので、そのあたりも含めて1月には、来年の施策として事業計画を作ることになっておりますので、事業計画に反映させる委員会の提言を1月は議論するという形になります。それで1月中に1回、一応2回はその議論の予定をしておりますが、それを町に対して提言をするという段取りです。従いまして、今日は「双葉町町外拠点におけるコミュニティ形成」と「町民一人一人の生活再建」ということで、2つテーマがございます。そういう主旨ですので、今回のこの委員会は委員の全員の方から、2つのテーマについて、ご意見なりあるいは提案ですね。これを出していただいて、それを事務局の方でまとめていただいて、来年1月にまとめたものについて議論するという形にもっていきたいと思います。前回発言されていなかった方が少なからずおられましたので、今回はぜひ全員の方に発言をお願いしたいと思います。前回1つだけだったのが、今回2つですので、時間が限られているのですけれど、ぜひ皆さんのご協力のもとに、実りある会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早速中身に入りたいと思います。2つのテーマがありますので、1つ目を11時くらいを目途に終えたいと思います。ご協力をお願いいたします。

では、本日ご議論いただきたい1点目の「双葉町町外拠点におけるコミュニティ形成」ということについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

では復興推進課長の私、駒田の方から、資料に基づいて、ご議論いただきたい点についてご説明申し上げます。お手元に資料2という横書きのカラー刷りの資料と、参考資料として縦書きで「双葉町住民意向調査（速報版）」というもの、この2つをお手元にご用意していただければと思います。まず、前半ご議論いただきたい点は資料2の横書きのページをめくっていただきまして、右上にページが書いてありますが、1ページになります。「町民のきずな・コミュニティを維持する拠点として、復興公営住宅を中心とする「双葉町外拠点」を活用していくためには、どのような施設、事業が必要か」ということ。検討項目例として「町民が住みやすい復興公営住宅の整備と、公営住宅に付随するサービス提供の在り方」。また「復興公営住宅に住まない方も含めた、町民のコミュニティ（つどい）の場となる仕組み」をどう作っていくのか、こういった点に

ついでご意見をいただきたいと思ひます。

次のページを閲覧下さい。順次資料に従って、「双葉町外拠点」の全体イメージをご提案申し上げたいと思ひます。まず2ページをお開きいただくと共に、双葉町住民意向調査結果という、本年10月に皆様方に調査をさせていただきました、アンケート調査。その結果が12月6日にまとまりまして、公表されました。7日の朝刊に一部載っておりましたのでご覧いただいた方もいらっしゃると思ひますが、これが調査結果の全体版でございます。これの5ページを閲覧いただきたいと思ひます。「復興公営住宅について」という調査結果がございます。5ページを閲覧いただきますと、入居希望ということで、今回10月に調査いたしましたところ、「復興公営住宅に入居を希望されますか」ということをお尋ねいたしましたところ、全体で17.3%の方が「入居を希望する」、「現時点では判断できない」という方が27.7%、「入居を希望しない」という方が53.8%という結果でございました。その下の方のグラフを見ていただければと思うのですが、そのうち「入居を希望する」という方が「どちらの自治体に整備される復興公営住宅の入居を希望されているのか」という結果であります。こちらを見ていただきますと、お分かりいただけます通り、最も町民の希望が多いのはいわき市ということで、全部で215世帯の希望がございました。次点が郡山市で50世帯。その次が南相馬市で40世帯ということになっております。その次の多いのが白河市ということで、30世帯となっております。こういった結果が最新の町民の皆様のご意向としてございました。この結果を受けまして、横書きの資料の2ページの方に戻っていただきたいと思うのですが、現在町民が集まって居住できる県営の復興公営住宅の整備というのを、町は福島県に求めています。これまでは2月に公表いたしましたアンケート調査の結果をもとに、いわき、郡山、南相馬という3市に町民がまとめて住める公営住宅の整備を要求していたわけですが、右側の赤い字で書いてあるとおり、今回の意向調査で白河市にもある程度まとまった要望があるということが見られましたので、町としては、これまでのいわき、郡山、南相馬に加えて白河市についても、復興公営住宅の整備を県に求めていくということを考えております。本日午後には議会の全員協議会もございますので、議会の皆様にもご説明してご理解をいただいた上で白河市についても第4の場所ということで、町として福島県にこれから要請していきたいということを考えております。こういった点を踏まえて、左側の絵を見ていただければと思うのですが、その意味では、復興公営住宅の整備を求めている、またこれから求めていくいわき、郡山、南相馬、白河というのを軸にネットワークを結び、それに町民が復興公営住宅の声は少ないながらも町民がある程度集まっている福島、そして、加須、つくばといったところにも町民のある程度皆さんが集まっているということを踏まえ、コミュニティを作りながら、こういう所にある程度集まっている町民を結んでいくという事を1つの構想として掲げております。特に、いわきについては、215世帯と最も希望が多いことから、いわき南部を特に役場機能がここ植田にございます。町立の幼小中学校も錦町という南部に開設が予定されているということから、いわきは市域が大変広くありますのでとりわけいわき南部に整備される復興公営住宅につきまして、町民がまとめて住めるような形の、特に中心となる場所ということに位置付けて、県に要請をしていきたいと思っております。特にいわき南部につきましてのイメージでありますけれども、これはあくまでもイメージで今後の調整によって、当然変わりうるものなのですが、考えられるイメージとして右側の方に図示をしております。これを見ていただくとお分かりいただけるように、役

場のいわき事務所、また、町立の幼小中学校、また、今双葉町にありました社会福祉法人の「せんだん」も、南部の方で仮設特養の再開ということで鋭意検討しているところでございます。こういったものと、南部に今、県が用地の選定を進めているところですが、県が整備する復興公営住宅というのを結ぶような形で、ある程度機能を連携するような形で拠点形成ができないかということイメージしてございます。

次のページをご覧くださいと思います。いわき南部の中心となる町外拠点のイメージでございます。3ページをご覧くださいと思いますが、県が復興公営住宅を整備いたしますので、それを核に町外拠点ということで、広く町民の集いの場となるような機能をもたせたいと思っております。町民の今日の委員会のご意見などを踏まえ、町民のご意向を踏まえながら、単に住宅だけを整備するのではなく、例えば希望が多い診療所、これは実際の今回の住民意向調査でも付帯設備として最も多いのが診療所でありました。また、商店、介護施設といったところが、希望が多くありました。これを踏まえて診療所であるとか、高齢者の福祉施設、また店舗や集会所といった交流施設、ふれあい農園、お祭り広場といった事の併設も県に要望していきながら、また地元のいわき市との調整も進めていきたいと考えております。ここで図示しております、例えば住宅につきましても、できる限り、これは用地の制約や費用の制約もありますけれども、町民のニーズに応じた多様な住宅の供給ができないかということも県に要望しております。あわせて、どうしても復興公営住宅に入られる方は高齢の方が希望が多くありますので、介護が必要な方にも配慮したバリアフリーの住宅の整備ということも要請していきます。あわせて、さらにそういったものを支える施設として、公営住宅の入居希望者だけではなく、それ以外にいわきに広く住んでいる町民の皆様も対象として、例えばデイサービスの高齢者の福祉施設や診療所、また双葉町当時の商工主で再開を希望される方の店舗やサービスを提供できるような施設の併設というのものも、県に要望していきたいと考えております。あわせて、ここを拠点としていくためには、全国の避難している町民が集まれる場としたいということを考えております。そういった点からして、簡易な宿泊機能を備えたようなものも提案しながら、全国の町民が使えるような集会設備というのを整備してはどうかと思っております。さらに、ダルマ市、今南台がその拠点となっておりますけれども、町民全体を対象としたお祭り・イベントができるような多目的広場、また町民がもともと菜園などをされていた方がふれあえるような農園の整備といったところも、交流中心となるような拠点には必要ではないかと考えております。

下の方の4ページをご覧くださいと思いますが、ただここは箱だけ作っても、具体的にソフトの事業が伴わなければ機能しないものですから、そういった点から、コミュニティ、子育て支援、高齢者支援、生活支援といった形で施設とそれを使って行う、ソフト事業として考えられるものを一例として整理をさせていただきました。例えば、コミュニティ形成、地元地域との交流といった意味では、宿泊機能を持った集会所を作る。集会所で多世代交流であるとか、健康相談・指導といった教室をやっていくこと。また、多目的広場を作れば、そこを利用してダルマ市等の祭事イベントを開催していくことも考えられます。子育て支援につきましては、例えば子ども達のキッズスペースであるとか、学童クラブといったもの、それに対するソフト事業として育児相談であるとか、子供教室といったものも考えられます。ただ、これらについては、近隣で学校の再開も計画されておりますので、学校との分担も考慮していく必要があるのではないかと

考えております。特にやはり重要なのは高齢者支援と考えておりました、高齢者の心のケアであるとか、介護福祉といった事をテーマに高齢者の交流スペースの確保、また例えばデイサービスの施設であるとか、居宅介護施設であるとか、訪問介護ステーションといった箱を整備してその上で高齢者の見守り、生活相談、配食サービスなどを行っていくといったこと。また、生活支援といった面では、診療所であるとか、店舗、またその他の生活利便施設といったもの。可能であればそれに在宅医療とかを組み合わせていくことも考えられます。これは今後あくまでも要望調整のイメージでありますので、全てができるというわけでは必ずしもありませんが、できる限り、住みよい空間を作っていくこと、また町民が広くここの町外拠点に双葉の集いの場としていただくといった仕組みを作って、できる限りこれが実現できるように、県、地元自治体と協議をしていきたいと考えておりますが、本日の委員会ではこういったイメージについて、委員の皆様からのご意見、ご提案などを頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【間野 博 委員長】**

はい。ありがとうございます。早速、第1のテーマ、町外拠点に関することについてご意見とかご提案ですね。ここに書かれている、これは事務局が考えているものでありますけれども、これ以外にこんなものだとか、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**【岡村 隆夫 委員】**

岡村でございます。最初に確認という意味で、質問が1つと、私の希望というか意見を申し上げたいと思います。

まず1つは、この資料の中に、2ページに、「県営の復興公営住宅」と書いてございますが、この県営の復興公営住宅というのは、私ちょっと疑問に思うのは、今いわき市も県営住宅で高層か中層か分かりませんが住宅を作っているわけですね。それと今、ここでイメージとして、復興推進課で描いていただいた絵との差が余りにも大きいのではないかと。その時に、お願いする立場のいわき市なり福島県なりに、この落差というのですか。この違いが認められるのかどうか。いわき市の方からいわきの復興公営住宅はこうではないのではないかと。というような事が1つでてこないのかと。これは事務局の方でもある程度ネゴをされているかとは思のですが。私もこの復興推進課で描いている復興公営住宅は大賛成でございますが、こういう事を進めるために、果たしていわきで了解を得ているのかと。スムーズに行くのかどうかということ、この違いはやっぱりよく考えていかななくてはならないのかなと思いました。

もう一つは意見なのですが、この復興公営住宅、町外拠点。最初に私が申し上げた拠点というのは、この速報版を見て、それから去年のアンケートを見て、だいたい10%以上減ってきているのですよ。この町外コミュニティに住みたいですか、希望があればということで。これがどうも少しというか10%減ってきているということは、復興公営住宅を作ることを早くして、そしてみんなに活用してもらおうという事が狙いでしょうから、だんだんと減ってきていて、その地域地域に根付いた拠点というのが、非常にあいまいにならないかということで、その意味では、私民間という立場で物事を考えるからなのかもしれません。ちょっとスピードを速めてほしいなというふうに感じます。以上です。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。ちょっと最初の確認のところについては、もう1度事務局の方から

説明していただけますか。多分これから後の話になると思います。

【事務局 駒田 義誌】

まず岡村委員からご指摘があった点ですけれども、まずいわきの中で整備されているのは、基本的には地震津波、いわき市民が被災したものがいわき市営住宅ということで災害公営住宅がつくられています。それはどんどん着工していて、それが今、いろいろと報道されているのです。基本的に、我々双葉町民をはじめとする原子力被災者を対象とした、復興公営住宅は、福島県で整備を行います。県の方で先行整備ということで、いわきについても小名浜と常磐に、集合住宅、これは先行整備ということで、建てております。ただ、これは数が250だけありますので、町民がそこにまとまって入るということではありませんので、いわき南部では、県の方で用地をあたっていただいておりますので、それが確定できて、今回のアンケート調査とすりあわせをしながら、そのこの場所に入る住宅というのをどういう形にしていくのかということ、これからまだ県と協議する余地があると思っていますし、いわき市さんともそこは県を交えて協議しながら進めていきたいと思っています。

【間野 博 委員長】

要するに差が大きいというのは、多分グレードというか住宅のスタイルが少し違うのではないかと。そんな戸建とか認められるのかということでしょうか。

【岩本 千夏 委員】

ちょっといいですか。これででている絵は、こういう感じででるのですか。

【事務局 駒田 義誌】

違います。それは先行整備分です。今、500戸、郡山と会津といわきに県で整備している先行整備分については、集合住宅という設計が決まっていますが、それ以降整備されるものは、この間の意向調査の資料にも書いた通り、これから協議で決まるということなので、いわき南部については、町としてはできるだけ町民のニーズにあったものということで、県の方にもお願いをしているので、県の方からそれに対する対応をお答えいただきます。

【間野 博 委員長】

お願いします。

【福島県避難地域復興局 皆川 雅光 副課長兼主任主査】

福島県避難地域復興局の皆川と言います。いつもお世話になっております。今ほどの住宅の件ですが、委員の方からいただいた、集合住宅の、4階建て5階建てのイメージのパーツは、先ほど町さんからも説明がありましたが、先行で進めている500戸のうちの、郡山の日和田地区というところのイメージパーツです。すみません、それが全面に出ているので、集合住宅という形になっていますが。県としましては、先行の500戸は、特に急いで作っていかなくてはいけないということで、やはり敷地の関係、費用の関係もあって、なるべく仮設住宅とか入っておられるお困りの方に、一世帯でも多く復興公営住宅に移ってもらいたいというところもありまして、先行の500戸につきましては、三階建て四階建て五階建ての集合住宅で整備をさせていただいております。

今、町さんからもご説明がありましたが、これも遅くなって大変申し訳ないところですが、いわきの南部で、県の方で用地交渉させていただいております。地権者もかなりの数になるもので

すから、今日この場でどこどこと、皆さんにご明示できなかつたのは申し訳ないのですが、地元の調整を急いでさせてもらっていますので、地元の調整がつき次第、皆さんの方にその場所を特定して、この場所ということでご説明させていただければと思います。その場所に、どういう建物を作るかということについては、全然決まっておきませんので、今後町さんと皆さんの意向を確認しながらですね、またご相談させていただければと思いますが、ただ、戸建住宅になりますとやはりそれだけ一戸当たりの面積をとりますので、すべてが戸建という形になってしまいますと、土地の制約、用地の制約がありますので、それはなかなか難しいのかなと思っておりますが、町さんからの説明にあった通り、皆さんのニーズも踏まえさせていただいた上で、どんな住宅が整備できるのかという事は、町さん地元のいわき市さんといろいろ調整させていただければと思います。以上です。

**【間野 博 委員長】**

はい。ありがとうございます。と言う訳で、必ずしもパンフレットで示されたような中層のものだけを作るというつもりではなくて、できるだけ町民の希望にそのような形で計画を進めたいと、そういうことでございます。よろしいですか。ほかの方はいかがでしょうか。

**【相楽 比呂紀 委員】**

私からは2点ありますが、まず一つ目が先程岡村委員が言われました復興公営住宅や町外拠点のスピーディー化ですね。アンケートの中の8ページにあるように、現時点で復興公営住宅に入居を希望していない方の今後の居住地の希望ということで、一番上のグラフで「今の住居で当面継続して暮らしたい」という結果になっています。5ページ目の最初の図だと13.3%が「希望する」ということで、とても少なく見えるのですが、この理由としては多分、今の借り上げ住宅制度とか仮設住宅とかに暮らしている状況で、この制度がいつまで続くか分からない状況のだからこそ、こういう結果になっていると思うのです。それらの情報がはっきりした時点でアンケートを採った場合、全く違った結果になる可能性は大いにあると思います。そういう意味で現在想定されている公営住宅の戸数に関しては変更が必要なことも考えられるかもしれませんのでご検討願います。

もう一つ、私は今いわき市に住んでいますが、家族は埼玉県の加須市に居住しております。今後は、福島県内に呼び寄せて暮らしたいと考えております。復興公営住宅を希望するか、一戸建てに住むか、またはアパートのまま暮らすかはまだはっきりしておりませんが、町外拠点の設置が予定されているいわき市に居住することで、安心感があります。

ただ、現在いわき以外の地域、例えば加須市やつくば市、東京などに居住している方々にお話を伺ったところ、それぞれの場所で町外拠点を希望する声も聴かれました。資料2の中の2ページ目の一番下のところに、加須市とかつくば市、福島にも町民の集いやコミュニティーなどを検討していますと書いてありますが、町民の集いやコミュニティーの場所だけで充分なのかは疑問です。もしかすると、復興公営住宅に似た施設を要望している方も居るのかも確認する必要があるのではないかと思います。アンケートの5ページ目の「最も希望する自治体」の中では、いわき市や福島県内がほとんどで、「その他の地区」というのは5%と少ない結果になっているとは思いますが、少数意見も今後聞いていただきたいと思います。そういう方々は、子供さんの学校の関係で、その場所にしばらくの間住むと決めた方が結構いらっしゃると思うので、そうい

う方の対応もよろしくお願ひしたいと思ひます。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【岩本 千夏 委員】

岩本です。事前送付でいただいたので、近くにいる方から意見もいただいてきたので、お話しさせていただきます。

今回のアンケートで「入居を希望しない」という方もいらっしゃいます。半数。そういう事で、入居する方にはこれだけのメリットがあつて、良いコミュニティ形成ができるは確かなのですが、家を建てて家族間の生活の状況とかによつて、子育てとかで。そういう方に一戸建てを建てた方にも支援・援助があれば良いということがありました。比較するわけではないのですが、中浜とか津波被害で、基礎瓦落とかで 100 万から 300 万とかの支給があつたようなのですが、そういう形で家を建てた方にも、そういうふうな援助がほしいという意見がありました。今回の双葉町の資料も素晴らしく作られていると思うのですが、さすが 1 年間皆さんの意見を集約してきたと思うのですが、「入居希望する」という 17.3%というのも、回答率が 50%の中のこの数字であつて、岡村さん相樂さんが言うように、遅いからどんどん減っていくというのも分かるのですが、早急に形にして、できるだけ早い期間で、魅力ある町にしていけば皆さんも集まってくると思うので、入居者が少ないから妥協して作るというわけではなくて、もっとそれ以上のものを作るべきだと思います。

このプランの中で、前回のテーマも行き来すると思うのですが、こういう地点地点に核ができて、巡回のバスとか年に数回欲しいというのがありました。いわきを中心とするならさらにいいの広場に執着するにも、バスの手配はお願いしたいということで、今現在も仮設同士の巡回のバスですか、年に数回あればいいなという意見がありました。

この 3 ページの絵をパッと見ると、福祉関係とか健康・医療関係、工業団地がほしいという意見がありました。本当に決まった敷地でそれだけのスペースがとれないというのは別として、やはり大きくなると、そこでお仕事をしたとか今休業中とか、仮設のプレハブでやっているような人も拠点があればいいのかなと思ひまして、その形式も、富岡のような箱型を町で作ってくれて中を個人で整備するというのもいいし、分譲地にするなり、小規模な工業スペースがあればいいのかなと思ひました。3 ページの絵には公園がないのですね。冒頭の説明でお祭りの広場というので、公園なのだろうなと思ひたのですが、やっぱり公園は避難場所にもなるし、炊きだしとかもできるし、ちょっとした運動スペースにもなるので、公園は設置してほしいのがありました。近くの方の意見から、高齢者施設をいわきにこれだけ作るなら、各拠点にも作って欲しいという意見もあつたのですが、多分これは予算的にも場所的にも無理だと思ひて、今ある施設を利用すれば良いと思うのですが、そういった町として支援してほしいのかなと思ひました。はい。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、川原さん。

【川原 光義 委員】

川原です。前回発言しなくて、福島から往復 4 時間もかけて、貴重な費用をもらつて、残念だ



ったなと感じたので、今日は時間があまりないのですが、ちょっとしゃべらせてもらいます。

我々人生の中で、一般的に言われていますけれども、「登り坂があって下り坂があって、まさかという、そういうことがあるのだ」と。その「まさか」に対峙して非常な苦難の中で人生を送っているわけです。そもそも「人生そのものがなくなったのではないか」という事を感じている人、私もそうなのですが。その中であって基本計画が前も委員さんでこんな厚いものを作っていたのですが、あの時点で我々双葉町町民は帰れるという判定のものに、基本計画が作成されたのではないのかなと私は思うのですけれども。2年9か月経って、現時点ではこの前の政府発表で、大きく政府与党が「全員帰還は無理だよ」と、そういう方針転換をしたわけです。そうすると、その基本計画、もともと細かいものを作っていましたけれども、現実には相当ギャップがあって、状況は変わってきているのではないかなと。

我々も委員に選ばれて、こういう貴重な委員会に参加できる機会をいただいた事は非常にありがたいのですが、ことごとくこの資料の中で、ほとんどが網羅されているような資料を事前に配っているわけだ。我々の本当の意見を言う隙間がいくらもないよ、はっきり言うと。ただこの前の秘密保護法みたく福島で公聴会やって、単なるセレモニーだという意見と。あの面から考えると、この会議もそういうような部分も重なってくる面があるのではないですか。今回のこういう様な大震災では、東北全体から27万人も避難者が出て、福島からは14万2千人だと。我々双葉町がつかんでいる帰還困難地域の住民は、今2万5千人今いるのだよと。そういうふうな帰れないという状況の中で、どういうふうな手が国とか政府、あるいは自治体ができるのかと。先ほど住宅とか言っていますけれども、2万5千人の帰還困難地域にいる、町に戻れないという状況の人には、他の地域よりも早く手を打って、住宅設備でもなんでもできてあたりまえではないか。なぜそういうような事が町行政も国も、あるいは県も言えないのだと。私は心からそう思いますよ。極端な事言えば、町・自治体自体が果たして何年存続できるのかという大きな問題があるのです。ここで委員をやっていますけれどもね、みんな1年か2年経てば、その地域に定着して新しいきずなができて、新しいコミュニケーションができて、双葉町云々なんていうのはね、先祖のお墓があるとかあるいは田畑があるとか、そういったことが休することがないように。しかもまた、住民票を移してしまえばなおさらだ。その時に我々が、今ここで討議して、何を求めている意見だと。そこら辺の事務局にも言ったのだ。「ここで渡す資料が多すぎる」と。こういうふうにされれば、発言する方が少ないのではないかと。資料なんかは渡さないで、本当に今避難民として我々が悩んでいる、苦しんでいる事、聞き取って、1ミリでも2ミリでも行政に反映される会議でなくて、何の会議なのだ。1回目は単なる自己紹介だったから、まあまあいいなと思った。2回目の会議の時には、一人一人の発言に委員長がコメントを出して、時間を無くし、意味のないような会議だったのではないかと。だから現実的に、本当に苦しみを知っている、我々の意見を、反映できるような委員長であり、学識経験者であり、国の役人でないとダメなのだ。まあ言いたい事は何ぼでもあるけれども、本当にああよかったと。こういう点が行政に反映できるようになると、目を輝かして帰れる委員会にしてほしい。以上。

**【間野 博 委員長】**

申し訳ございませんでした。前回の私の進行が非常にまずかったということで、反省をしております。それと、今の川原委員からあった話は、委員会そのものの存在というか、そのあたりの

事になりますので、ちょっと事務局の方からこの会議の意義と今日でできたこの資料についても、位置づけみたいな事をお話していただきたいと思います。

**【事務局 駒田 義誌】**

ご意見賜りました件について、重く受け止めて議論を進めていかななくてはならないなと思っております。資料についても、そういう意味では多すぎるのだというご指摘をいただきまして、前回は確かに多かったものですから、今回もできるだけ簡略化したつもりですが、まだ多いという事で。一方で、資料もないとご議論ができないかなということで提示させていただいたものですので、あくまでもこれの中に書いている事について、まだまだ足らざる点がたくさん、皆さんの避難者の立場としておありだと思うので、ぜひそういったご意見をいただければ、また町の方でもそのご意見を生かして、国や県への要望などを重ねて行きたいと思っておりますので、ご理解を賜われればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【間野 博 委員長】**

はい。すでにご意見をいくつかいただいておりますので、他の方からも意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

**【小川 貴永 委員】**

お世話になります、小川です。この町外拠点の形成のイメージというのを見させてもらって、頭に思い浮かんだ事があったのですが、それは東京都清瀬市に全生園というハンセン病の患者さんのコミュニティがあるのですが、学生の時、見学させてもらった事があるのですが、なんとなくそれが頭の中に思い浮かびました。あとは察してください。以上です。

**【間野 博 委員長】**

はい。ありがとうございます。

**【齊藤 六郎 委員】**

齊藤です。町で示されました復興公営住宅の構図ですが、これに付け加えましてお願いしたいことは、双葉町も老人が大変多いわけです。復興公営住宅の中に、老人だけが住めるような、共同体の住宅。ですから、お互いに老人、1人2人になりますから、そういう老人達がお互いに助け合っていけるような、長屋的な住宅を作って頂ければ、お互いに隣同士助け合って生活できるのではないかなと思っておりますので、その辺のところも1つお考えいただきたいなというふうに思います。以上です。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

**【谷 充 委員】**

谷です。皆さんいろいろな意見が出て、私もこれから生活するには、良いのではないかとという提案もあったと思います。先ほど老人の住む場所、いこいの場ということで、どこかでテレビの画面に、いこいの場をうまく出していた復興公営住宅もあったようですね。ああいう場も必要ではないかと思っております。先ほど双葉町には老人が多いということで。私も老人の中に入っていますので、これからどうなるのかなと心配な点もございます。

ただ、今までご意見がいっぱい出たようですから、町あるいは県・国、そういう方も、こういう困っている、つまりもう自分たちの町には帰れないのだという、それを根に持って、早くから

考えて計画してもらわないと、ただ何度となくこうやって町で会議も開いて、国もただだらしとしたような会議で何も先に進んでいないという。そういう会議であったら、逆に言ったら止めてもいいということ。開かなくてどうってことないです。ただ経費ばかりかけてだらしだらしだと、2年も3年もかけて過ぎて行ってしまいます。それであったら、やめたほうがよい。それよりももっと肝心なこと、最初からでているわけですから、それはやはり町にも県にもいち早く国の方に要望して、早く整備していただきたい。

それから、2ページの構想なのですが、あくまでもイメージでしょうから、これに近い構想を立てて実現できるようにやってほしいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。

【岩本 千夏 委員】

ちょっと聞きたいのですが、現実に実現できる目処はたっているのですか。

【間野 博 委員長】

質問ですので、お答えいただけますでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

あくまで、これから用地が決まって、具体的な敷地の計画というのを県の方で立てていく時にある程度、町としてしっかり、町民のいろいろな要望を整理して要望していかなくてはならないと思っております。そのたたきが本日のイメージでありますのである程度実現可能性のあるものを載せております。ただそれが実現できるのかというのは、実際に敷地が決まって、費用的な面、実際町民のニーズも時期によって変わってくると思っておりますので、その部分を調整しながら、また、いわき市とか、地元との調整をしながら、最後はできるものが決まってくるということなので、その意味では要望するベースとしては、こういったものは可能性があるのではないのかというところで載せさせていただいています。

【岩本 千夏 委員】

目標の時期ですね。何年後には完成させたいのですか。

【事務局 駒田 義誌】

県の方では、復興公営住宅は27年度中に入居できるように整備を進めていくという計画を立てていますので、町としても27年度中に、希望される方が入居できるように、そこは県にも求めていきたいと思っています。

【岩本 千夏 委員】

その27年度には仮の町という形が実現するということですか。

【事務局 駒田 義誌】

町外拠点として、県営なので、町民で100%見られるかという話はありませんけれども、ある程度いわきの南部については、双葉町民が主体となって住めるような空間というのを要望していきます。

【岩本 千夏 委員】

診療所ができたり、広場が出来たりも整備していくということですか。

【事務局 駒田 義誌】

そのようにいきたいなということで、皆さんの意見を聞きながら、県にお願いしていきたいと思っています。

【岩本 千夏 委員】

聞かれたので。

【間野 博 委員長】

はい。そういうことで、県が今から用地を確保していく、公営住宅を計画していく上でも、双葉町の方からの要望をきちっとまとめて、それをぶつけていかななくてはならないということで、今日はこういう場があるわけで、できるだけたくさんの要望を県の方に出していかななくてはならないということです。それでは、学識経験者の方からご意見をいただきたいと思います。丹波先生。

【丹波 史紀 委員】

いくつかの他の町の復興委員会にも関わらせていただいて、町外コミュニティだとか、避難者生活拠点について、いろいろ皆さんからご意見をいただいている中で、先ほど最初に岡村委員が言われていたように、避難先の住民との関係というのがどうしても出てくるということで、当初は集合住宅を中心としたものということで、避難されている方々の要望からすると、やっぱりもともとの生活されていた所が戸建だったり、かなり広い土地に住まわれていたということがあるので、そういう戸建の要望もけっこうあったかなと思うのと、まとまった形でできるだけ生活したいということがあったかなと思います。その狭間で揺れ動いて、この1年くらいあったかと思いますが、県の方から言った方がよいとは思いますが、戸建住宅も一定の割合程度、整備ができる、県営ですが、そういう声を受け止めて県も応える形になってきておりますし、先ほど話がありました、高齢者が長屋だとかグループホームを含むそういった形での福祉的な機能を備えた形での生活拠点を検討されているだろうと思っています。僕がずっと言い続けている、宿泊機能を備えた公営住宅以外に、県外の方も集まれる集会施設の整備というのにもここに盛り込んでいただいたので、本当にそういう意味でいうと細かい意見も反映していただいているのだと思っております。なおかつ災害復興住宅に入る人が少なくなっているのではないかと話がありましたけれども、2ページのところを見ていただきますと、自立再建された方々もまわりに住宅を確保してなるべくゆるやかにコミュニティが維持できるようにということで、多分なっているのだろうと思います。そういう意味で、復興公営住宅は拠点としながらも、自力で再建をされている方々のコミュニティとどう維持をはかっていくのかということが課題となってくると思います。今日、びっくりしたというか意外に考えなくてはいけないと思ったのは、アンケート結果の11ページのところに、今いわきで住宅土地を確保するのが難しくなっているということは聞いているのですが、意外に財物賠償を受けたとしても、希望する土地や建物を確保できるための費用が十分賄えないかもしれないと思う方が意外に多くいらっしゃる。だから、復興公営住宅に入る希望は無いけれども、自力再建するほどの費用がないという方々がもしかすると出る可能性があって、ここをどうするかという問題を考えなければいけないのではないかと思います。宅地整備ができるかという難しい部分は若干あるかと思うのですが、上モノだけでも自分達で確保して、ある程度コミュニティを、復興公営住宅の周りに自力再建する人達もありうるのではないかと。それは、民間の活力を活用して住宅を提供して、場合によっては、何年か後に払い下げていくといっ

たこともしながら、まとまった形で家族が生活をできるためにも、自力再建をしたいと思う人達の願に応えられるような施策をどう作るか、これはソフト・制度的な事も含めてですけれども、国にも県にも力を、知恵を出していただいて、制度づくりをしていく必要があるのではないかと  
いうふうに思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。大月先生。

【大月 敏雄 委員】

住宅を作っていく時に集団で生活しますので、やはり従来の復興公営住宅にあるような、何DKだ、何十戸同じような間取りが並ぶのではないような多様な間取り、住民の家族構成に合った間取りというのを設計の時にしっかり検討するべきではないかということと、コミュニティのまとまり、隣近所とどうつきあうかということに関しては、もうちょっと突っ込んで考えた方がよいのではないかと。もともとの双葉におられた時のコミュニティを重視するべきなのか、今の仮設で新たに培われたコミュニティを大切にすべきなのか。そうしたことを希望者の方々にちゃんとなるべく1軒1軒お話をうかがって、希望をとった上で設計されればよいのではないかと思います。そういった意味では、必ずしもご近所同士、あるいは家族と一緒に住むばかりでなく、全く近所でもないけれど、私はあの人となら一緒に生活してもよいとか、あの人と助け合って生活しているという他人同士の助け合いというものもあるかと思しますので、そういった人々が同じ団地に一緒に引っ越せるような、そういった抽選になるのかどうか分からないですけど、移動する時のソフトな仕組みというのを考えられた方がよいのではないかと思います。建物の作り方、デザインの話ですが、やはり町内会、自治会、全国で調べておまして、班という組織がきわめて大事です。回覧板を回すとか掃除当番とか、ゴミ捨て場の当番とか、そうした班分けは10軒から15軒が全国的に多いのですが、やはりデザインする時に、過度に30軒40軒のまとまりで作らないような配慮が重要であったり、あと、ゴミ置き場の場所とか、駐車場の場所というものすごく重要で、人々が必ず出会う場所だったりするので、そういう所の設計も配慮された方がよいのではないかと思います。

あと別な観点から言うと、今回は避難先で拠点形成ということなので、ぜひとも避難先の近隣行政区ですとか、近隣の町内会、自治会等、情報共有できれば、どういう人が入ってどういう拠点にしたいのだということの、作っていくプロセスを共有された方が、いいのではないかと思います。そうしないと、また新しい人がやってきたと周りからとられるということで、損だと思しますので、周りとのプロセスの共有が大事だと思います。あと、最後に非常に重要な観点は、どれくらい仮の拠点を使おうと思っているのかと。非常に難しい、どれくらいの期間そこに住まおうかといったところを、行政の方でも目途として示した方がよいのではないかと。そういった意味では、今でてきている要望を今の面積の中に全部収めてしまおうという方向性は1つあるとは思いますが、やはり例えば10年15年使わざるを得ない状況になった時に、将来となりの土地が実は手当できているんな後で出てくる要望に対応できる拡張性とかそういったものも考えた上で、できれば用地選定とか、敷地のデザインとかをやっていた方がいいのではないかと  
思っています。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。近隣行政区とプロセスを共有していくということは、先ほどの小川委員のハンセンの村というのを避けるという意味でもよいと思います。

**【芥川 一則 委員】**

私感じたのは、4つございました。1つ目なのですが、これを作っていく時に、イニシャルコストというのですが、建物を作る上では補助金をもらえるのですね。ところが実際に皆さんが住まわれた時に、ランニングコストという維持費用が出てくるのですね。それに対しては補助がないと思います。そういうと維持費用をまかなっていくためにはどうすればよいと申しますと、そこでビジネスなり何なり市場を形成していく必要性が出てくると思うのですね。そうすると、町にも活気が出てくると思います。私いつも思っているのですが、補助金で復興はできないと思っています。その中で皆さんが市場を作って、生活していくという活力を作っていく必要があると思うのです。先ほどおっしゃってました集会所ということで、ここでいいアイデアだと思うのですが、全国の方が来られる。じゃあ、その集会所の維持管理をどうするのだということになると、最近でてきたのは、私は以前も言いましたが、コンビニさんがそういうものにつけてくるという、民間の力を使っていくのが必要ではないかというのがあります。

もう1つ、2ページのところで「コミュニティバス」というので住民の方の足を確保していく事が重要だと思うのですが、これ、よくありがちなのが、クローズドしちゃうのですね。双葉の方しか乗れないとなってしまうと、地域の方と共生していかなくてはならないのですね。そうすると一般のいわき市の市民の方も乗れば、皆さんの交流の場も増えて行くと思うので、その点はオープンにされた方がよいと思います。

次に、よくでてくるのが、福祉施設ということで、グループホームとか介護施設。そこで何が問題となってくるかと言いますと、事業主体なのです。町ではできませんので、事業主体を皆さんの中からやろうという方を選定していく必要があるかと思えます。その中で案ですが、これが良いというわけではありませんが、私、状況を調べていないので。JAさん、おられますよね。JAさんが養護施設をやっている場合もあるので、そういう形で町の人達が事業を行う場も提供しながら、核となる施設を作っていく必要があるのではないかと。思いました。以上でございます。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。

**【川原 光義 委員】**

このデータの速報版見て、私感じるのですけれども、先ほどから復興公営住宅について皆論議していますよね。でも双葉町全体を見た時に、入居を希望するのは、わずか17.3%なのです。それから、所帯ごとについても、290から300。この1割か2割まで。我々がここで考えている人は、現実的には最も必要としている人は本当の1割か2割なのだ。むしろ家を買ったりあるいは悠々と生活している人が却って多いのだと。ここに参加している委員だって仮設にいるのは何人もいないよ。我々が仮設にいて現実の内容を知っているからあらためたり、真剣な討議をするけれども、自分の土地を買って自分の土地があつてなんら変わり無い人達が、真剣な意見がでるはずがないのだ。それはちょっと語弊かも分からないけれども。このデータに出た入居を希望する17.3%というのが、100%でないからまだデータの上下左右あるかも分からないけれども、

本当に困っている人のデータなんだよ。一刻も一日も早くそういう住宅を作ってほしいという叫びのデータなのだ。いい加減な論理でないのだよ。そうした時に、私が先ほど言ったように、帰還困難区域と認定されている2万5千人がいる、双葉、大熊、富岡、浪江の一部、その地域に住んでいる人の意見を一刻も早く取り上げて、なぜ国・県はそういう弊害を除いて早く着工できないのかなど、私は残念で本気で言っているのだよ。自力で家を建てたり、自力で家を買ったり、あるいはそれなりの補償がある人は、それはいい。我々70何歳になればね、1日が3日にも4日にもなるのだ。極端な事を言えば神戸の大震災の時には、最後に避難所を出たのは5年後だということじゃないか。3年の時には、もう6割の人が復興住宅に入っているという現実があるのではないか。我々は3年経ったって、誰ひとりとしてそういうような所に入った人はいるか。いないでしょうよ。お金がある人だけです。家を買って悠々としているのは。だからこの会議で私が言いたいのは、こうだああたと色々な事があるけれども、一番の願望は、コミュニティとかそんなものではないのだ。安心して早く復興公営住宅に入る方法はどうかということ。町自体でそういう意見書をしなくてはだめなんだ。県としてもそうなんだよ。本当の肌で感じた意見を聞いて、県や国に助けてもらいたいのだ。はっきり言うと。時間は長いけれども。

つい先日福島市で避難している、双葉、浪江、飯館、南相馬での仮設あるいは借上げ自治会の忘年会があった。委員会の。いろんな各町村での意見も聞いた。双葉町は他の町村に対してで、こう双葉町はやっているという誇れるような施策が果たしてあったのか。福島市では除雪車を各仮設に配置した所もある。自治会長に手当を出している町村もある。あるいは、これから冬になれば洗濯物が乾かないから100円から500円入れて自動乾燥機を備えた自治体もある。ああ、なるほどそういうような状況があるのだな。あるいは飯館村の一区域だけが補償金が高くて、いろんな分でねたまれていると。そういう部分もある。双葉町では貯蔵施設の申し出があった時に、あるいは新山地区や細谷地区、あの部分が国有化になってそれだけの賠償金が高いのだったという、あるいはこうなってお金を払ってもらおうと、双葉町の中でも大きな溝ができて、そういうような部分の今まで考えてなかった住民の離合集散がでてくることは間違いないのだ。

そういう部分において私は、今日は長くしゃべって申し訳ないのだけれども、せっきく福島から4時間もかけて来ているのですから、私の叫びが少しでも行政、あるいはいろいろな面で対応できることを切に希望する。終わり。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございます。確かに遅れている事は間違いないので。それであるが故にそれこそ、1月には要望をまとめて、町長の方に提言したいと。できるだけ良いものを早く作りたと思います。というわけで、次のテーマに移りたいのですが、よろしいでしょうか。

**(2) 町民一人一人の生活再建について**

**【間野 博 委員長】**

それでは次の2つ目のテーマということで、2点目の町民一人一人の生活再建についてということで、資料でいきますと次のページの5ページから、事務局の方から説明をお願いします。よろしくをお願いします。

**【事務局 駒田 義誌】**

はい、それでは事務局の方から続きまして2番目のテーマということで。今の委員会の中でもご議論がありましたけれども、復興公営住宅に行かれる方というのは、町民の中では、アンケートでも17.3%ということで、大方の方は、復興公営住宅に入居希望されない方が多くなっております。そういった点からしても自力で再建を目指す方、そういった町民一人一人の生活再建に対して、どういう取組が必要なのかということをも2番目で議題としたいと思っております。

5ページをご覧ください。まず1点目、先ほどから議論になっております通り、住居の確保について、一番大きな問題だと考えております。これについては、復興公営住宅をできるだけ早く作るということは、県、国にも何度も要望を重ねているところですが、それだけではなくて、町民のニーズに対応した安定的な住居確保に向けて、町としても要望をしております。まず1点目は、「仮設・借上の供与期間の延長と住替制限の緩和」ということは、先月末の国の要望でも町長から直接、国の省庁、政党に要望してまいりました。さらに、一番大きい問題は賠償の問題だと考えております。その意味では今の賠償基準では、避難先に家を買うのには程遠いという問題。これは数多くの町民からご意見をいただいております。そういった点から、6月から国の原子力損害賠償紛争審査会に、町長が強く住宅の賠償基準の見直しというものを要求してまいりました。その結果も受けて、今国の原子力損害賠償紛争審査会の方でも、特に築48年以上の価値が2割にしかないという点について、引き上げの方向で、まだ結論は近いうちにと聞いておりますが、まだ出ておりませんが、そういった方向で一定の見直しが議論されております。さらに、自宅を再建する方への支援として今、国及び県では、二重ローン対策とか融資制度であるとか、税制優遇措置また来年4月の消費税増税に際しては、復興庁の方から消費税負担の増加に対応する給付金というものも予定されております。こういった支援策がありますが、さらなる支援といったところも、要望していかねばと考えております。そういった取組をしていくに際して、まず皆さんが、今避難先で住居の確保について、ご不安に思っていること、課題となっていることがあろうかと思っております。そういった点のご意見を賜った上で、行政に対する事、必要な取組といったところ、特に町だけではなかなかできないことも多々ありますので、国や県に要望していく点も含めて、ご意見を賜りたいというのが1点目であります。

2点目としては、保健・医療・福祉といった問題があろうかと思っております。これまで町では「放射線関連検査の受診体制の整備や検査体制の拡充」また「放射線の健康への影響等に関する知識の普及」、また「避難先で適切な保健・医療・福祉サービスを受けられる体制整備」ということに取り組んでまいりました。一方で、避難先で皆さんが生活をされ、そこで避難先で保健・医療・福祉サービスを受けられる中では、双葉町時代には無い様々のご不便があろうかと思っております。そういった点について、これからの保健・医療・福祉サービスを受けるにあたって不安に感じられる事、問題となっている事をご意見を賜った上で、これからも避難先で生活を続けていかなければならない中で、安定して保健・医療・福祉サービスを受けていただくために、行政に期待することはどういうことがあるのかということについてご意見を賜りたいと思っております。

続きまして7ページとなります。教育の問題です。教育の問題につきましては、来年4月1日に町立幼・小・中学校をいわき市錦町御宝殿というところで再開するべく今校舎の建設などの準備を進めているところです。あわせて町としても独自の教育ビジョンというものを本年の11月に取りまとめております。一方で、学校再開してもそこに全ての子供達を通うわけではなくて、



圧倒的多くの子供達は避難先でそのまま学校に通われるという事になりますので、そういった点からして、就学援助の継続また学習会といったところも今やっているところでもあります。さらに、子ども達全体の集いの場ということで、「集まれふたばっ子」などの開催といった取組をしております。こういった中でやはり突如避難を強いられて、避難先で今学校に通う子供達の教育について、この先、不安に感じられている事、課題、またそれに対し行政に対する期待といったところについて、ご意見を賜りたいというのが3点目でございます。

4点目としては、やはり生活再建の場では、仕事をいかに見つけることができるか、自営業であった方がいかに事業を再開できるかということも1つの大きなポイントです。そういった点で町としてはこれまで例えば就職相談、職業訓練の体制整備ということで、情報提供などの取組みをしてまいりました。あわせて事業再開については商工会と連携して、商工会による定期巡回相談の実施をして支援を行ってきております。さらに営農再開支援ということであれば、避難先で営農再開したいという方々の要望に応じて、避難先自治体と連携して農地の確保、補助事業等の情報提供などの取組みは役場としてもさせていただいております。こういった取組をさせていただいているところですが、これから避難先で生活していくにあたって、仕事を見つける、仕事を再開するにあたって、課題といったところが、どういう点があるのか、またそれを改善していくために、行政に期待することとして、どういった事があるのかといったところについて、4点目としてご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【間野 博 委員長】**

はい。それでは、2つ目のテーマはご覧になってお分かりのように、4つテーマがあります。それぞれについて順番にという形でやっていきたいとおもいます。かつ、先ほど川原委員の方からありましたように、全員の方のご意見を1人1回は発言していただきたいということで、できるだけこれまで発言されていない方からご意見をいただきたいと思います。まず、住宅に関していかがでしょうか。よろしいですか。

**【丹波 史紀 委員】**

町民の方が本当は先に発言される方が良く思うのですが、ここだけはちょっと。さっきの事に関わることで、ぜひ国に町として要望をできればということになるかと思うのですが、住宅再建をしていく上で、自然災害で地震や津波の場合には、被災者生活再建支援法で、全壊世帯の場合、300万円最大で支給されることになっています。ただこれは原子力災害にかかわる方々に対してまだ適用が、地震や津波で被害に遭った人は適用になりますけれども、基本的にはできないとなっています。ただ制度上は、住宅の居住不能な状況が長期間継続している世帯については、適用するという事になっていて、三宅村の火山噴火があった時に対象になっているはずなのですね。なので帰還困難区域、5年以上にわたって、帰る事ができない双葉町の人々は96%ですかね。という事になっている事を考えると、5年以上にわたって住宅に生活することができないのであれば、これは全壊とみなして、適用するということが大事ではないかと思います。それは、これからの住宅再建をしていく上で、全壊とみなして、賠償で基準を引き上げていくと同時に、その制度を緩和して、原子力災害に伴う長期の住宅居住が不能な方々に対しての制度的な手立てをぜひ要望していただけるといいなと思います。以上です。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。ということで、丹波先生にきっかけを作っていただきましたが。

**【岡村 隆夫 委員】**

私どもは要望も含めて、先ほど町外拠点も最低でも1~2年はかかる。生活はどうなっているのかという問題はありますし。それから現在で避難先、当時3年前の3月ですか。避難してきてやっとここへ落ち着こうかと思ったのだけど、それが安住の地ではないという人もけっこういるわけです。その時に早々と県、国は福島県以外はもう移動はだめですよ。福島県に帰ってくるならいいですよ。県の立場からすると非常にわかるのですが、やはりその地域でコミュニティとかいろいろなものもまずくなっている人達も中にはいるし、家族がバラバラになっているのを1つにしたいと。そうすると、今まで1DKでいたのが、3LDKでいて1家族になりたいのだけれども、1家族になると全部自分で住宅費は出さなくてはいけない。これは非常に不平等なシステムではないかと思っているのです。やはり被災者に対してという事で私らも言っているわけだから、当然のことで。やはり、移動を10回も20回もとは言いませんが、少なくとも安住の地を求められるチャンスは少なくとも2~3回はほしいなということで。これについては、前に経産省だったか復興庁だったか私ちょっとお願いしたのだけど、「わかりました。持ち帰って検討します。」という事だったのだけど、回答が1個もないうちに、スパーンと切られて終わったわけですよ。これはちょっとあまりにも冷たいシステムじゃないかと思っているのですが。これいかがかなと思っているのですが。そういうものが、もう少しこれからでもいいから変えられるのであれば、ひとつ変えてほしいと思っております。

**【間野 博 委員長】**

はい、そのあたりの事も要望としてあげていかななくてはならないのではないかと思います。他いかがですか。

**【横山 敦子 委員】**

震災以降、社会福祉協議会では、生活支援相談員を県内、加須市に配置し、町民の皆様のところをくまなく訪問し状況確認をしているところです。そんな中で新たな問題も起きております。仮設から一戸建に移って新しい地域で生活をはじめられている方々が、地域の中にうまく入ることが出来ずに、辛い思いをして仮設にまた戻ったり、被災町民であることを隠して生活したりしているという報告があがって来ています。税金を払わないのにゴミを捨てるな等の問題から始まり、自分の住宅までの道を塞がれ、本当に涙が出るようなことが起きています。もちろん、新たな場所で生活を始めさせて頂く私たちも、隣組や自治会に入り、地域のルールを知ることや馴染む努力が必要になるとは思いますが、地域の方々にも理解を頂き、温かく迎えて貰えるような啓蒙活動も必要になって来るのではないのでしょうか。また、仮設住宅に住んでいる方の中には、せっかくできた繋がりや安心感の中での生活の継続を望んでおり、あのような劣悪な環境であっても仮設に住み続けたいと思っている方が多いということです。今、私たちの支援は、お一人おひとりがどのように生活していきたいのかを丁寧に聞き取りをしていく段階だと思っています。仮設の中には、今後自分の生活をどうして行こうかと悩まれています。ご高齢の方等、考える力のない方も多くいらっしゃいます。ほぼ半数の方はそうかなと思っています。「復興公営住宅についてもどんなところなの」という復興公営住宅の質問等が多くなってきていますが、具体的な情報提供ができないのが現実です。生活支援相談員も答えられないことがつらいと話しています。も

う少し早めに復興公営住宅の青写真を提供できたら、町民の方も安心するのかなと思います。せっかくできた繋がりの中で生活をしていきたいという切実な気持ちに答えていただけるように、コミュニティを維持できるようなまとまった土地の提供や復興公営住宅の周りに一戸建を建築し繋がりが見守られるような対策を望みます。

今私、社会福祉協議会で相談員が県内、もしくは加須に配置をしております、くまなく町民の方を確認しているところなのですが、新たな問題として仮設から戸建に移って行かれた方が、地域住民の方の理解がとか、先ほどおっしゃられました自治会のこととか町に入る入り方とか、なじみ方というのが様々であっていろいろなトラブルが発生しているわけですね。そういった事も含めて、受入先の自治体さんの、受入に対してのそういった理解とかもしくは県からの指導、そういったことの啓蒙ですかね。そういったことも取り組んでいただきたいなというのがありまして、非常に深刻なのですね。道路から塞がれて自宅まで行けないやがらせをされたとか、ゴミを捨てて行ったところ、税金も払わないのに、なぜゴミを捨てるのかと言われてとか。本当に涙がでるような現実が出ているわけですね。そういったトラブル中で、仮設にももう戻れないわけです。仮設におられる方は、生活再建が難しい方なのですね。自分が先に出ていくということの、思いもあって、戻れないというところで、自分はずっといかなかった時にどこに行ったらよいのだろうかというそういった、現実的に問題が起きています。それとともに、非常に避難所もそうだったのですが、別れられないのです。きずなができて、皆さん助け合って生活していたので、避難所のあんな劣悪な環境であっても、外に出たくない、一緒にいたい、助け合っていきたい。そういう思いが仮設の中でも起きているのです。仮設にあとどれくらいいられるのであろうか。普通は仮設が閉鎖、早めにといい、早く安住の地にといいことがありましたけれども。逆に生活再建、自分の生活をどうしていこうかと考えられない方、能力がない方も多くいらっしゃるのです。ほぼ半数の方はそうかなと思っております。そういった方々に対して、仮設の近くであってもいいですし、どこかまとまって県とか国が土地をまとめて提供していただいて、そこに戸建を建てるとか、援助していけるような、そういうふうなお考えというのは現実的には難しいものなのかなということもいつも思っているのですが、便利なところでなくても、なかなか難しいと思うのです。都市部の場合だと。そうでなくてもまとまって生活できる、きずなというのを今一番大事。つながりとか考えると、そういった土地の提供ということにはできないかなと思っております。私たち支援していく側は、お一人一人がどのように生活していきたいのかということも丁寧に、生活相談員さんの方に聞き取り調査していく段階かなという事を中心にして今やらせていただいているところなのですが。そういった待っている時にも、イメージが、復興公営住宅ってどんな所なのですかと聞かれても、聞くだけで、具体的なイメージの提供ができないわけですね。そうすると、ますますお互いに不安に生活支援員もそうですし、町民の方もお互い不安の中に入ってしまうというところがあって。支援する側もそうですし、もう少し早めにこんなものという青写真ができれば町民の方も安心するのかなと思います。私も土地をまとめて提供できないかという事をお聞きしたいと思いました。

**【間野 博 委員長】**

要望として出していくべきだと思います。今出されているのは復興公営住宅の団地に限られているわけですが、実際にはそれ以外の方がたくさんいらっしゃるわけ。その方々がバラ

バラになってしまったらまずいわけで、それをどういうふうにつないで行くのかという事が多分プラスして必要なかと思います。

住居の話から次の話へも関係するかと思いますが、次のテーマの「保健・医療・福祉体制の確保」というこちらの方にうつりたいと思います。すみません、時間の関係で進みますが。保健医療に関しましては、今ここに参加していただいている方で保健医療福祉関連の方がいらっしゃいますので、ぜひ関係の方からの発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【大橋 正子 委員長】

私はまわりに放射線・甲状腺の検査とか、子ども達とか我々もなのですが、おしっこの検査とかやっていきますよね。そういうふうなものをやるだけで被爆手帳も何もないわけです。そういうような被爆手帳を町の方から配布していただいて、履歴をとっておいたらどうかと思っております。あと、講演会をやったりとかいうような事もありますけれども、そういう前にもっと現実的なものがあるのではないかというように思いますけれども。講演会も必要かもしれませんが、もう2年9か月10か月にもなりますので、皆さんそういうことよりも、先ほど横山委員からもできましたけれども、高齢者の方は、コミュニケーションとかきずなのところがすごく大切なのかなと思いますね。講演会をやったりいろいろなお祭りをやったりして、集まってお話しすることは確かにいいことだと思いますね。

【間野 博 委員長】

よろしいですか。他はどうでしょうか。

【高田 秀文 委員】

郡山の高田です。放射線関係で、検査のところなのですが、甲状腺の検査というのは、双葉町はひらた中央病院でやるということになっていましたよね、確か。

【大住 宗重 健康福祉課長】

健康福祉課の大住と申します。甲状腺の検査は、ひらた中央病院でお受けして締結して、検査はやっていただくようにはなっています。あといわき・郡山・福島 of 病院でお願いして、受けられるようには体制を組んでおります。

【高田 秀文 委員】

私の認識ではひらた中央病院を紹介すると思うのですがけれども、双葉町で甲状腺のガンとか、異常があったという人数とか掌握しているのですかね。

【大住 宗重 健康福祉課長】

報告があった中では、そのような事例はございません。

【高田 秀文 委員】

私の知り合いにひらた中央病院で甲状腺の検査をしたら、がんが見つかって。大熊の方なのですけれども。そしたら東京の病院を紹介されたというのですね。手術するのに、東京の病院に大熊の方もいらっしゃって、どういう経緯かわからないのですけれども、普通に病院に行ったらいたという話。東京の病院を紹介されて、月1回、毎月東京に通っている。病院に行くのにも自費で行かなくてはならない。東電の賠償といういろいろ見方があるのですけれども、病院では原子力災害による甲状腺ガンとは病院では絶対に明言しないというのですね。そうなる賠償も恐らく無いだろうと。甲状腺ガンの患者さんは一杯いて、手術が来年の3月までできないという状況

らしいですね。ひらた中央病院はなぜ東京の病院を紹介するのか、いきさつは分からないのですけれども。できれば福島県内で充実した検査と手術ですね。ある県会議員の方に聞いたら、今のところあまり甲状腺ガンに関しての手術は県内では推進しないという話もあると聞いたのですが、できれば県内で診察をして県内で手術できるような環境にしてほしいなど、私は思っております。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。問題ですね、これは。他はいかがでしょうか。

【小川 貴永 委員】

小川です。放射線アドバイザーによる講演会の部分、お話したかったのですが、非常に困っているのですが、すごい極論なのです。このアドバイザーによっては、100m Svでも大丈夫。片や1m Svでも危ないと。我々素人ですから、どういうふうに判断したらよいかわかりません。小学校のテストだって、1点と100点じゃ全然違うじゃないですか、これ。それを、あまりにも両極端な話をされて、説明された人もかえって分からなくなってしまうというのが現実的にありまして。先ほど大橋委員も言われましたけれども、結局影響がなければそれに越したことはないのですが、あった場合にどうしたらよいのかを考えなければならぬと思うので、その辺は被爆手帳とか、そういったものを検討する必要があるのではないかと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。中谷さんは社協ですよ。何か福祉関係とか。

【中谷 博子 委員】

中谷と申します。社会福祉協議会に勤務しておりますが、医療関係のことで、個人的な意見になりますが、思っていることがあります。私は現在いわき市に住んでおりますが、医療機関を受診した際に、月に何度も受診するように言われることがあります。以前通っていた県外の病院では月一回の受診で良かったものが、ここでは2週間・3週間分のお薬しかもらえないということが多く、これは家族や知人の話を聞いても同じような話が聞かれています。いわき市民の方々からは、避難してきている方の受診が多いために、病院が混雑して迷惑しているという意見も耳にすることがあり、病院の指示によって短い間隔で受診していることが、結果的に市民の皆さんにご迷惑をおかけすることになってしまっているのではないかと気になっています。これは一部の病院だとは思いますが、受診頻度がはたして適切であるかというところに少し疑問を持っております。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。福田委員お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【福田 英子 委員】

私も、個人的なことなのですが、町の検診とかありますよね。そういったのがどうしても、いわきとか大きな町のところは回数があるのですが、少数でいるところの検診とかの日数が1日とかしかとってないですね。その日都合が悪いと、結局私、今年は健診を受けなかったのですよね。じゃあどこで受ければよいのだと思ったのですが、それを他町村、双葉、大熊、浪江とかの人達、他の町との連携をとってもらって、2日とか3日とかとってもらえるようにし

てもらえればなと思うのですけれども。以上です。

【岩本 千夏 委員】

私も健診の件で言って要望したいのですが、県外に避難している人の健診は、県の医療機関から選んで自分で申込をしてという形なのですが、その医療機関が地元になかったのですね。今年度分。前年度はあったのです。なんか双葉町が依頼する機関が変わったって、健康福祉課の方で言われたのですけども。その辺の検討も再度してほしいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

わかりました。時間が押しているので、あとまだ終わっていないのが、次は教育環境の確保ということです。そちらの方も、教育関連の方、岡村さんを始め何人かいらっしゃいますが。発言されなかった方ということであると、山本さんあたりから口火を切っていただければ。

【山本 真理子 委員】

先ほどの放射線に関連することですが、県内でも公開授業をして放射線教育というのを各学校でやっている所もあります。特に原発事故が県内ではこれからそういう事柄が授業の中で取組んでいくのではないかと考えています。県外に福島県の子供達がたくさん避難しておりますが、放射線教育を学ぶ場所や、学ぶ機会があるのかということを感じるところがあります。子供達には放射線に対して正しく学び、自分で判断できる力を培ってほしいと考えております。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。他に教育環境に関して。教育子育てということですかね。

【岡田 常雄 委員】

岡田と言います。教育環境の確保ということで、ここに羅列してある内容を読みますと、双葉町教育委員会では、大変努力なさって26年4月1日には、幼小中の再開を目指しているわけです。そこで入学を希望する児童生徒が少ないという話を聞いております。そのためには、双葉町の幼小中でこういう魅力ある学習をするのだということを出さない、子どもを持つ親さん方を周知できないというふうなことがございます。私はこの文書を見て、町独自の新たな教育方針、いわゆる双葉町教育ビジョンというものを策定をしたということがあります。こういった教育ビジョンについての、ご父兄の理解というのが本当に大事かと思うのです。教育ビジョンの具体化したもの、こういう事を実際にやるのですよといういわゆる父兄の方を説得できる内容、そしてこれなら満足いけるな、これならこの学校に入れたいなという、いわゆる子供達の奨励にもなるのではないかと思います。そういう教育ビジョンの具体化されたものを周知徹底をしていかなければ、つまり親たちを説得して、双葉町の幼小中に入れてみたいなということが出てくると思いますので、この辺は今一つお骨折りをいただきたいと思います。

それから、大変好評なことがあるわけなのですが、つまり、教育というのはやはり個別指導、そして学習が上達したということが、大きな目的であって、「ふたばっ子学習会」と言うふうなことは、非常に素晴らしいことだと思います。ここは、NPO 法人が週2回2時間ずつやっているそうですけれども、個別指導が徹底されていると。そういう事を児童、生徒本人は、そしてご父兄本人が納得をして、こういう素晴らしいことをやるのだなということが、口コミで伝わっていくと入学者も多く入るのではないかと思います。つまり、説得力のある教育施策を打ち出してみてもどうかと思います。

それから、拠点形成イメージ図の中に、学校の近くに全て、児童用、生徒用図書館。小さな図書館でもいいですから、そういったものを整備してほしい。拠点形成イメージ図はあくまでも想像図ですので、その中にぜひそういう図書館を整備した一つの子供たちが自主学習できる、調べ学習のできる拠点を作ってほしいなど言うふうに思います。

今、いわき市内に転校を余儀なくされて、学習している子供達の姿も私は見ておりますけれども、非常に今はなじんでいきいきとして学習をしているようです。ですから、それを呼び戻すためには、やっぱりそういったこれをやってこうなったのだという説得力のある教育力の、つまり施策が必要でなかろうかと。こんなふうに思います。子ども達の教育環境とにかく整備することが大事だと思います。そんな事で一つ教育委員会さんも大変努力をなさっているようですし、実績をあげようとしているようですので、一つ今後ともお願いしたいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

今の、山本さん。何か追加してあるのではないですか。

【山本 真理子 委員】

若いお母さんたちの集まる場所というのがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。震災後に出産育児されている方もかなりいらっしゃると思います。その中にはなかなか外に出られなかったり、子どもの育児に対して不安を持っている母親もいると思います。母親が集まって悩みを共有しあえるような場所が、現在あればよいのですが、なければ、何かの形で、期間が長くなればなるほど必要になると思いますので、その点をご検討いただきたいと思いました。

【間野 博 委員長】

それに関連して、お隣の中谷さん、子育ての中で何か要望とかありますか。

【中谷 博子 委員】

教育関連の方々を前にしてお話するのは大変恐縮ですが、現在小学3年生と、来年度に小学1年生になる子どもがおりますが、正直なところ、双葉町立学校への入学希望は出しておりません。この理由としましては、子どもたちは震災後に転校を経験しており、私も子どもたち自身も大変な環境の中を乗り越えながら、現在はいわき市内の小学校で、やっと落ち着いて楽しく学校生活を送ることができるようになりましたので、これからまた転校を経験させる事には抵抗があるということと、また、子どもの将来を考えたときに、学力の向上を優先することよりも、地域の子ども達と同じ学校へ行き、一緒に成長して、のびのびと育ててほしいという思いがあるということです。また、あくまでも個人的な気持ちですが、町立の学校に通うことに、なんとなく孤立してしまうというイメージがあり、小人数ということもありますが、現在避難していることに対して、いわき市民の方々からの色々な意見がある中で、双葉町と大きく掲げているところに通わせ、そこで育てていくことがはたして子どもたちの将来にとっていいことなのか、というためらいもあることも事実です。学校機能のほかに、ここを拠点として、各地に避難する双葉町の子どもたちにとっても集いの場となるよう、みんなが集まれる機会を作って頂き、つながりを持ち続けられたらいいなと思っております。

【間野 博 委員長】

非常に重い課題だと思います。それも考えなければいけないですね。

**【谷 充 委員】**

白河でも仮設のなかにはお子さんはいないのですが、借上げに何人かお子さんがいらっしゃるのですよね。私、どこにいるのかわかりませんが、その中で、今年初めてなのですけれども、借上げにいるお子さんを対象に、勉強などを教えてくれるよという福大の生徒さんが教えてあげるといって2、3日前に、昨日もそういう話で白河に来ているわけです。そのグループが、昨年度は山形の方でやってきた、教えて来たということでした。山形は雪が多くて通うのが大変だということで、こちらの方でないかなという情報が入ったものですから、今年初めてやってみようということで、自治会の方からそういう文書を借上げの方に出しましてですね、今月の27日にとりあえず試験的にやってみようということで、福大の生徒さんが来てお子さんに困っていること、どうしてもこういう事がわからない、こういう事が教えてほしいのがあれば、27日にやってみようということで文書を配布いたしました。後程教育委員会から、白河市に住んでいるお子さんがいる人がわかればなということで分かれれば私の方から直接文書を出してみたい。とりあえず文章は借上げの方に出しましたけれども。はっきりと何来られるかということはまだ把握していませんので、もしよかったら教えてもらえないかと思いました。以上です。

**【間野 博 委員長】**

時間がなくて申し訳ありません。他にも意見あると思いますが、後ほど事務局の方にお寄せいただくということで。最後に雇用の確保、事業再開支援ということで、商工分野、農業分野の委員もいらしていると思いますので、ぜひそのあたりの意見をいただけたらと思います。福田委員、どうですか。

**【福田 一治 委員】**

福田です。雇用問題なのですが、震災前からですが、現在、雇用の確保ということで、私なりに仮設住宅の方で、何名か雇用してやろうかと思って、仮設住宅の方に、さっき川原委員さんが言ったように、コインランドリーを作ろうかと思いました。各双葉町の仮設住宅に、コインランドリーを作って、5箇所作って、2億を準備しました。役場の方に言いました。結局、たらいまわしにされてできなくなって、私も短気な者ですから辞めました。そういう事がこれからの復興住宅に関して、近くにそういう機会があれば、ぜひ作って、そういう小さな事からしていけばいいのではないかと。あくまでも電力さんの賠償賠償でやっているのではなくて、いつもお金の話になっちゃってすいませんけれども。現に自動販売機も仮設住宅には一個もなくて。誰も言わないのかなと思ったので、私手をあげたのです。「自動販売機やります。」それもごちゃごちゃとなって、一人誰か「私が自動販売機やります」と言うとはじめて、「俺も俺も」、「どうぞどうぞ」という。結局、双葉町の協力が必要です。私が双葉町にいれば、県の協力も必要です。あれは、双葉町の土地ではなくて、県の土地です。それにしても時間がかかりすぎるのですよね。全てやっぱり復興住宅、会議にしても全て早めに解決をして、双葉町の再建になればと思います。以上です。

**【間野 博 委員長】**

お隣の石田委員。農業関係で。

**【石田 恵美 委員】**

今までお年寄りというか高齢者の方が元気になれたのは、自分の家があり、自分の作物を作り、



自分で作ったものを売ることができたということが大きな元気のもとになっていると思うので、その辺の仕組みを作っていただけたらと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【相楽 比呂紀 委員】

先程の雇用問題なのですが、私は以前、雇用の支援の仕事をしておりました。アンケートの結果だけを見ますと17ページの結果のように6.8%と少ないように見えますが、双葉町に限らず多くの被災市町村で悩んでいる方が多くいらっしゃるのが現実です。先程、横山委員が言われまように、県や町からお願いしている支援員の皆様や自治会長さんなど支援している方々が、直接住民の方々と話す機会が多いのだと思います。就労意欲が高い方はハローワークを利用されるのだと思いますが、もしかすると二の足を踏んでいらっしゃる方もいるかもしれません。そのため就労の情報などは支援員の皆様と共有化しておく必要があるのだと感じます。また、復興公営住宅情報などアンケートで住民が興味があるような情報は支援員の方々と共有しておく必要があるのだと思います。【間野 博 委員長】

ありがとうございます。

【丹波 史紀 委員】

関連してなのですが、今回のアンケートは住宅が中心だったのでとられていないかもしれないのですが、前回とられていた調査では、就労の事も聞かれていたのかと思います。その時に、震災前3割くらい無職だった人が5割を超える状況になって、そのうち確か7割近くが就職活動をしていないと答えられていたのですが、震災前の3割は高齢者の方が多いと思うのですが、世代別の状況は分からないので、今回、意向調査の中では就労意向の調査をとられているのかどうかという事と、今後復興を考えていく時に、50代、60代の方の課題と、30、40代の方の課題とは違うのだらうと思うので、世代別の状況も踏まえながら就労支援をしていかないと、いけないのかなと思っています。その点でもしそういう情報があるのでしたら、ご提供いただけると助かると思っています。

【間野 博 委員長】

まだ発言されていない方は、菅本委員。産業関連に限らなくてよいので、今日の全体の事で何かありましたら。

【菅本 洋 委員】

賠償関係もそうなのですが、津波によって全壊されて、我々被害者が本当に考えていること。私の行政区は27戸くらいあるのですが、全戸流されて無いのです。それで今、準備区域にされて、町も帰れない。96%の住民を結局メインにした政策だったのでは、本当の苦しみというのは、政府の方もメディアも分からないのですよ。都合の悪いことは全部消してしまう。そういう事では困るのです。絶対に本当に困っているのは、町がいくら復興、復旧がどうのこうのと言ったって、私ら帰ってこないのです。そういう事を踏まえて、よく考えて本当の良い政策を考えていただきたい。それから丹波委員の方から震災で東京でありましたよね。その時に300万円の補償をすると、というような事を今日私初めて聞いたのですが、我々津波で崩壊された家があるのです。それを一日も早く波にのっけてほしい。生かさず殺さずの今の政界のやり方、腹が立ってしょう

がないのです。納得してほしいということでございます。以上。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。

【伊藤 哲雄 副委員】

今日のご苦労様です。私も早く復興公営住宅を作っていただきましてね、苦しい思いをしている人はそこへ入っていただきまして、新しいコミュニティの中でいろいろな分野が進展してほしいと思います。その為には我々も、事業主やっておりますけれども、そこで事業を新たに発見したい部分もありますので、そういう部分もぜひ早いコミュニティの復興住宅を作っていただければなと思っております。私達も今後の若い世代の人らの行き場をどういうふうに持って行ってもらえるのかなと、一番不安を持っております。その為にも、若い世代の人らのコミュニティの場もぜひ立案してもらいたいと思いますので。今日はご苦労さんです。

【間野 博 委員長】

最後に学識経験者の方から2つ目のテーマについてお願いしたいと思うのですが。

【大月 敏雄 委員】

他の津波の被災地では、防集と言って、防災集団移転促進事業というのが適用されていますが、原発避難において、集団で個別に自力再建が出来るような防集の適用というのを積極的に国に要望するべきかなと。そうすることによって、今公営住宅しか考えられていない団地の隣に、自立建設が可能な家が建つという姿が、描けるような気がします。ぜひとも防災集団移転促進事業の原発エリアの適用というのを積極的に国、県に要望するべきだと思います。

【間野 博 委員長】

はい、芥川委員。

【芥川 一則 委員】

2つだけ申し上げさせていただきたいと思います。先ほど、放射線等のことで、講演会とかやっているのですが、実はそこに出てこられない方が僕は問題だと思っております。出てこられない方に対しての、ケアが十分必要になってくると思うので、ある自治体では、車座説明会とかいって、仮設住宅の中に行って、そこで質問に答えるということです。どれが正しいと一方的に言うのではなくて、皆さんが思っている不安に対して答えるということが、心のケアで重要ではないかなと思います。それともう一点、自治体の方をお願いしたいのですが、自治体間の連携ですね。例えば健診の場合は、同じ双葉郡なので、やっている回数を多く受けられるチャンスになるわけですね。具体的な例としては、復興支援バスというのは、他の自治体の方も乗れるように、自治体間で連携をとって走っているわけなので、そういった形をしますと、経費は増えないで皆さんの利便性は高まるので、そうしたちょっとした所をご改善いただければなと思いました。以上でございます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

#### 4. その他

【間野 博 委員長】

すみません、長引いてしまいまして 12 時過ぎているのですが、今日は皆さんから貴重なご意見をたくさんいただきました。これをまとめまして、次回事業計画にどういう提言をしていくのかという議論に進みたいと思います。今日は時間に限りがありましたので、追加のご意見がありましたら、事務局の方に 12 月末までということでご切らせていただきますが、ご連絡いただければ、また次回に向けて反映したいというふうに思っております。最後に事務局よりインターネットの復興掲示板についての資料があると思いますので、それについて事務局お願いします。

**【事務局 橋本 靖治】**

復興推進課の橋本です。最後にインターネットで復興掲示板ということで、町民の皆様から広く、今回テーマにしている問題等について意見を募集したいと思います。12 月 4 日から開設しておりますが、現在 4、5 件のご意見が挙がっているところです。意外に若い方だけではなくて、世代を見ると 50、60 代の方の投稿もあります。ぜひ委員の皆様も知り合いの方もご紹介いただいて、スマホでも投稿できるようになっておりますので、ぜひ多くのご意見をお伺いしたいと思っておりますので、ご紹介にご協力いただければと思います。よろしくをお願いします。

**【間野 博 委員長】**

委員の皆さんについてもいろいろな知り合いの方に宣伝していただけるように、ご協力お願いしたいと思います。

5. 閉会

**【間野 博 委員長】**

今日予定されている議事は以上ですけれども、他に何かございますでしょうか。次回の第 4 回は 1 月に予定しております。次回は前回、今回に皆さんから頂いたご意見、ご希望を基に、事業計画に提言をするという中身を中心に議論していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上で、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

# 第3回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

1 日時 平成25年12月13日(金)  
10:00~12:00

2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

間野

伊藤

博

哲雄

駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
山本 一弥		副町長 半澤 浩司	菅本 洋
鈴木 健一		教育長 半谷 淳	大橋 正子
相楽 定徳	事務局 (復興推進課)	総務課長 武内 裕美	福田 英子
橋本 靖治		秘書広報課長 平岩 邦弘	横山 敦子
西牧 孝幸		税務課長 舶来 丈夫	岡村 隆夫
伊藤 壽紹	事務局	産業建設課長 大橋 利一	中谷 博子
橋本 憲一		住民生活課長 渡邊 勇	山本 真理子
(財)電源地域振興センター 客員研究員 中村 元則		生活支援課長 原田 榮	岡田 常雄
(財)電源地域振興センター	事務局	健康福祉課長 大住 宗重	川原 光義
(株)アルテップ		教育総務課長 今泉 祐一	高田 秀文
(財)ふくしま市町村支援機構			

芥川 一則	復興庁 石川 悟 参事官補佐
大月 敏雄	復興庁 真鍋 聡 参事官補佐
丹波 史紀	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
岩本 千夏	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐 福島復興局 いわき支所 芳賀 克男 所長 福島復興局 いわき支所 鈴木 誠 次長
相楽 比呂紀	福島復興局 いわき支所 横山 大輔 参事官補佐 福島県 生活拠点課 皆川 雅光 副課長兼主任主査
石田 恵美	福島県 避難地域復興課 阿部 栄一郎 総括主幹兼副課長
小川 貴永	福島県 避難地域復興課 石井 正義 主査
谷 充	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長